

令和2年度事業報告書

1 会議等の開催

経営所得安定対策等の普及推進や、行政と農業団体等の連携体制の構築等の協議会事業を行うため、運営に関する事項を決定する総会及び幹事会等を開催した。

(1) 総会開催：1回

ア 令和2年度通常総会（書面開催）

開催日等	内 容
令和2年5月27日 (上記日程は議決書の確認・議決日。神奈川県環境農政局農政部執務室内)	令和元年度事業報告及び収支決算、令和2年度事業計画及び収支予算、神奈川県農業再生協議会の規約等の改正等について ※コロナウィルスの影響を受け、事前に会員へ総会資料を送付、書面決議期間を5月20日～26日とし、議決書を提出いただいた。

(2) 幹事会開催：1回（書面開催）

開催日等	内 容
令和2年5月19日	総会提出議案の検討等

(3) 監査

開催日等	内 容
令和2年5月8日午前 (県農業会議)	令和元年度監査
令和2年5月8日午後 (全農県本部)	

(4) 内部監査

開催日等	内 容
令和2年4月17日 (県農業会議)	令和元年度下半期（10月から3月）内部監査
令和2年10月26日 (全農県本部)	令和2年度上半期（4月から9月）内部監査

(5) その他

開催日等	内 容
令和2年12月16日 (メルパルク横浜)	経営所得安定対策等担当者会議

2 事業推進

(1) 経営所得安定対策等に関すること

ア 水田フル活用ビジョンの検討に関すること

県が作成する水田フル活用ビジョンの内容等について検討した。

(5月20日～26日の総会議決期間に同時送付)

イ 水田部会活動

経営所得安定対策等のうち水田活用に関すること

県の生産の目安の考え方について、次のとおり対応した。

実施年月日	内容
令和2年11月18日～	事務局で生産の目安の考え方について検討
令和2年12月16日	経営所得安定対策等担当者会議で「本県水田農業をめぐる情勢と生産の目安の考え方について」を説明
令和3年2月12日	水田部会(書面開催)で令和3年産以降の生産の目安を提示しないことについて協議
令和3年3月1日	水田部会での協議をふまえて、県再生協として令和3年産以降の生産の目安を提示しないことを決定し、市町村及び地域再生協、JA等にその旨通知

また、制度推進のため、普及啓発資料の作成配布を行った。(3,500部)
(令和3年3月26日に3,500部配布【JA、地域再生協議会、市町村】)

そのほか、加工用米の生産予定面積の算出に用いる地域の合理的な単収について、国と協議を行い、その結果を周知した。

ウ 戦略作物振興に関すること

制度推進のため、市町村及び地域協議会の連携支援や、普及啓発資料(産地交付金詳細版)の作成配布(2,050部)を行った。また、7月の国の方針確定後、再度周知(320部)を行った。

エ 普及啓発活動に関すること

経営所得安定対策等推進のため、地域協議会等に対し、制度関連資料の作成配布等を行い、制度・施策の普及を図った。

(要綱要領集の作成80部、地域協議会への通知等の発出、ホームページの更新)

(2) 収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)に係る積立金管理業務に関すること

国から交付金の口座管理業務を受託し、加入者に対する積立金の支払いや返納申出者に対する返金を行った。(加入者数 令和3年3月末日時点 87名)

(3) その他協議会の目的に資すること

経営所得安定対策等の円滑な事業推進のため、国及び県との連絡調整等を行った。